

知って、書いて、相談できる！

無料

相続・遺言セミナー

主催：福井地方法務局

相続・遺言の講演、遺言書作成体験、無料相談会を開催します

相続・遺言の疑問、一緒に解決しませんか？

「登記名義が変わったときは手続が必要って聞いたけど、どうすればいいの？」

「昔に相続した土地も、今から登記しないとイケないの？」

「自分で遺言書を書いた場合、どう保管すればいいの？」

専門家がわかりやすく制度の内容や手続のポイントを説明する講演会、
自分で遺言書を作成する体験会、個別の疑問にお答えする相談会
に参加してみませんか？

日 時：令和8年11月13日（金）9：30～16：00

会 場：福井春山合同庁舎（福井市春山1丁目1-54）

講演会・体験会：「相続・遺言のこと」（講師：司法書士）

「遺言書を作成してみよう」

9：30～12：00（先着50名）

（講演会のみオンライン視聴可能）

個別相談会：司法書士による相続・遺言に関する無料相談

13：30～16：00（先着20組）

参加費：無料（事前申込制）

【お申込み・お問合せ】：福井地方法務局総務課 電話0776-22-5174

メール soumu01_fukui@moj.go.jp



あなたの遺言書を
法務局が
お預かりします



不動産を相続したら
かならず**相続登記！**